

第12回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和3年6月21日（月）午後1時30分

場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

(1) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可について

(2) 議案第1号 農用地利用集積計画について

(3) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

(4) 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

(5) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

(6) 議案第5号 非農地証明願について

5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

1番 津久井 勝之

2番 笹沼 保治

3番 秋本 則夫

4番 瀧田 歌子

5番 佐藤 孝

6番 唐橋 洋子

7番 助川 悦夫

8番 阿見 芳

9番 高瀬 隆至

10番 郡司 裕一

11番 屋代 幸子

12番 森 隆道

13番 荒井 一夫

14番 越沼 良

15番 鈴木 賢一

16番 相馬 和恵

17番 木村 光一

6 欠席委員 なし

7 参加した農地利用最適化推進委員（8名）

両郷地区：石塚 聡 小河原 明 関谷 謙一

益子 悟美 大森 清五

須賀川地区：大塚 幾夫 菊池 義治 鈴木 正夫

8 本会に出席した職員

(1) 農業委員会事務局長 宇津野 豊

(2) 総括主幹兼農業振興係長 伊 藤 甲 文

(3) 総括主幹兼農地調整係長 菊 池 貞 浩

(4) 農地調整係主査 松 本 武 久

(5) 農政課農政係主査 菊 池 琴 乃

(6) 農政課農政係主事 小 林 康 希

9 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（省略）

事務局（宇津野 豊） それでは会長のごあいさつをお願いします。

議 長（荒井 一夫） <あいさつ>

ただ今の出席委員は17名であり、定足数を満たしております。また、本日、両郷地区と須賀川地区から8名の推進委員が出席しております。それでは、ただいまから第12回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議 長（荒井 一夫） 異議なしの声ですので、議事録署名人には、5番佐藤委員、6番唐橋委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

はじめに報告第1号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局（菊池 貞浩） <総会資料説明 3ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 本件について、推進委員から質疑がございましたら挙手願います。

<挙手なし>

議 長（荒井 一夫） それぞれ質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局（菊池 琴乃） <総会資料説明 4～6-2ページ>

利用権設定等促進事業 計 13件

農地中間管理機構特例事業 計 1件

農地中間管理事業 計 5件

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長（荒井 一夫） 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議 長（荒井 一夫） それでは質疑等がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第1号は原案のとおり承認することといたします。

次に議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (菊池 貞浩) <総会資料説明 7ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。越沼委員。

現地調査担当委員 (越沼 良) ただ今の農地法第3条の規定による許可申請1件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査検討した結果、何ら問題はないと思われます。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) それでは質疑等がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (松本 武久) <総会資料説明 8ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。越沼委員。

現地調査担当委員 (越沼 良) 調査結果についてご報告いたします。

番号1は現在更地で整地されており、周辺も住宅が建っており分譲地となっておりますので、何ら問題は無いかと思われます。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑等がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は6件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (松本 武久) <総会資料説明 9～14 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。越沼委員。

現地調査担当委員 (越沼 良) 調査結果についてご報告いたします。

番号1は現在作付けがされておらず、申請人が経営する建物の隣接地にご自分の研究室及び資料館を建てるという申請であります。何ら問題は無いと思われま

す。番号2は現在畑になっておりますが、北側と東側は道路、南側と西側は宅地となっており、住宅地の中に存在する農地ですので、問題は無いと思われま

す。番号3は申請地は大田原中学校から南東へ国道461号の先200mに位置し、現在は畑の状態となっておりますが、第3種農地で周辺は宅地となっておりますので、問題は無いと思われま

す。番号4は番号3の隣接地で、現在は畑の状態となっており、番号3と同様、第3種農地で周辺は宅地となっておりますので、問題は無いと思われま

す。番号5は現在雑種地の状態で更地となっておりますが、第3種農地で南側は道路で、他の周辺は宅地となっておりますので、問題は無いと思われま

す。番号6は申請地は、若草中学校の校庭沿いの道路を挟んで西側に位置し、申請地の東側は河川、北側は田、西側は畑、南側は道路にそれぞれ面しており、擁壁で囲むなど、周辺の畑に影響が出ないよう管理することですので、問題は無いと思われま

す。以上ご報告いたします。
議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<相馬委員挙手>

議長 (荒井 一夫) 相馬委員。

相馬 和恵委員 確認のためにお聞きいたします。番号3と4の申請地ですが、資料案内図では、転用区域の斜線が既存の建物にかかっていますが、実際のところどのようなようになるのでしょうか。

事務局 (松本 武久) それぞれの申請地について、既存の隣接宅地も含めて開発申請が出ております。転用区域に含まれている住宅、車庫、納屋についてはすべて取り壊してから開発をすることになっております。

議長 (荒井 一夫) その他にございますか。

<越沼委員挙手>

議長 (荒井 一夫) 越沼委員。

越沼 良委員 先ほどの調査報告とは別に個人的な意見として発言いたします。番号5について、個別の申請としては問題ないと思いますが、こちらの譲受人については、以前に5条申請をされて許可をもらったものの、その実行はされないままの状態の土地が何件かあります。先ほどの報告議案についても実施することとなりますので、一度に案件を抱えすぎではないかと思われまます。また、現在転用が行われずに残っている美原地内の農地があるのですが、こちらの看板に「分割可」と書いてテナント募集しています。言葉を選ばずに言ってしまうと土地ころがしのイメージを受けます。そういうことで、残っている転用案件を整理したうえで新しい案件を出していただければと思います。そうしたところも見ていただき、皆さんから意見をいただければと思います。ただ先ほど申し上げた通り、個別の案件としては問題ない申請であります。よろしく申し上げます。

議長 (荒井 一夫) ただ今の意見につきまして、委員の皆様から何かご意見等ございますか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 推進委員からのご意見があれば挙手いただけますか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) すぐには皆さんからご意見が出ないようなので、事務局から何かあればお願いします。

事務局 (松本 武久) 先ほどの越沼委員の意見について、若干補足させていただきます。農地法の許可については、一般基準と立地基準の2つがありまして、申請者の資格に関する問題については、一般基準により審査いたします。過去に農地転用申請をしておきながら、未だに着工していない状況にありながら、別の許可申請をするというような行為はできないという基準になっています。

今回の申請者については事務局でも調べておりました、完了したのにも係わらず、完了届が提出されていない案件が2件ございます。先ほど越沼委員からご指摘ありました美原の案件については、許可をしておりますが、実際にそこに入ってくる企業が見つからないという状況のようです。今回、申請者にはこれまでに未着工や未販売の案件について農業委員会に報告を求めています。現時点ではそのような状況であります。

議長（荒井 一夫） 関連で何かご質問はございますか。

<木村委員挙手>

議長（荒井 一夫） 木村委員。

木村 光一委員 関連での質問ですが、許可した後に完了までの期間の定めというものはあるのでしょうか。

事務局（松本 武久） 許可した後、3か月が経過した時点で1度、進捗状況を報告いただくことになっており、その後は1年ごとにその報告を求めています。

木村 光一委員 それでは、今の案件ではそれがなされていなかったということでしょうか。

事務局（松本 武久） 今この場では即答できないのですが、きちんと報告されているものと考えています。

木村 光一委員 その点をしっかりやっていただければいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

議長（荒井 一夫） その他、ございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） それでは他に質疑等がないようですので、採決いたします。

本議案について、申請番号1番から2番までの2件については原案のとおり許可することとし、また、3番から6番までの4件については許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、起立願います。

<起立しない委員1名あり>

議長（荒井 一夫） 賛成多数と認めます。

議案第4号は申請番号1番から2番までの2件については原案のとおり許可することといたします。また、3番から6番までの4件申請番号1番から6番までの6件については許可相当とし栃木県農業会議に意見を求めることといたします。

次に議案第5号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は3件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局（菊池 貞浩） <総会資料説明 15～17 ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。越沼委員。

現地調査担当委員（越沼 良） 調査結果についてご報告いたします。

番号1はすでに山林の様相を呈しています。おそらく植林をしたような形でありました。現在は木が大きく育って、山林になっていますので、問題は無いかと思われます。

番号2は現在砂利が敷いてあり、1坪程度のプレハブ小屋が立っている以外は、更地となっております。事務局には、20年前の状況を示す航空写真が提出されていますので、問題は無いかと思われます。

番号3は住宅の敷地の一部3.3㎡の土地が、登記簿上、田となっていることが判明したため、申請するに至ったということですが、申請地が住宅地の一部となっていることを確認して参りました。

以上3件については、いずれも非農地となってから20年以上経過しており、農地に復元するのは非常に困難であると思われ、非農地証明することには、問題は無いと見てまいりました。以上報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 推進委員からは意見ございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑等がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第5号は原案のとおり証明することといたします。

以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次にその他に入ります。

はじめに農政課より「農業経営基盤強化促進基本構想の見直し」について説明願います。

事務局（小林 康希） <資料説明>

議長（荒井 一夫） ただ今の説明については、皆さん内容を確認したうえでご質問、ご意見ございましたら、後日農政課へ願います。

次に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたら願います。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） 皆さまから特にないようなので、以上で第12回農業委員
員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時8分 閉会